

令和5年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府6-26)

政策名	健康・医療				
施策名	匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する施策の推進				
達成すべき目標	<p>【施策目標】健康・医療に関する先端的な研究開発及び新産業創出が促進される。</p> <p>【中目標1】匿名・仮名加工が適正に行われる</p> <p>【中目標2】新たな利活用分野が発掘される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究を行う利活用者が増加する</li> </ul> <p>【中目標3】協力医療情報取扱事業者が増加する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提供される医療情報の件数が増加する</li> </ul> <p>【中目標4】国民・患者の制度に対する理解が増進される</p>				
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>次世代医療基盤法の国民による適切な理解に基づき、医療情報の利活用により健康・医療に関する先端的な研究開発及び新産業創出を促進する。</p> <p>【令和5年度に実施した具体的取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年5月26日、改正次世代医療基盤法が成立。改正次世代医療基盤法により、匿名加工医療情報では対応できない医療分野の研究開発現場のニーズに応えるため、従前の匿名加工医療情報に加え、新たに仮名加工医療情報の利活用に係る仕組みの創設等がなされた。</li> <li>・令和6年4月1日の改正次世代医療基盤法施行に向けて、政省令に加え、仮名加工医療情報作成事業を行う者の認定手続きや基準等を定めたガイドラインを策定。</li> <li>・並行して、次世代医療基盤法が国民に適切に理解され、産学官による匿名加工医療情報の積極的な利活用を推進するため、説明会の開催、ポスター、小冊子の作成等の広報活動を実施。</li> </ul>				
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算の状況	当初予算(a)	115.6	116.5	112.8	103.1
	補正予算(b)	0.0	0.0	0.0	0.0
	繰越し等(c)	0.0	0.0	0.0	0.0
	合計(a+b+c)	115.6	116.5	112.8	103.1
執行額	69.9	64	99.9		
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	健康・医療戦略(令和2年3月27日第2期閣議決定)				

施策目標 (最終アウトカム)	健康・医療に関する先端的な研究開発及び新産業創出が促進される。								
中目標1	匿名・仮名加工が適正に行われる								
参考指標1	認定事業者数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	参考値 (参考年度)	3 (R4年度)	年度ごとの実績値	3					
参考指標2	次世代医療基盤法の認定等に関する有識者・実務会議開催数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	参考値 (参考年度)	3 (R4年度)	年度ごとの実績値	3					
中目標2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな利活用分野が発掘される</li> <li>・研究を行う利活用者が増加する</li> </ul>								
測定指標1 【主要な測定指標】	利活用件数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	50 (R10年度)	年度ごとの目標値	25	30	35	40	45	○
基準値 (基準年度)	21 (R4年度)	年度ごとの実績値	40						
参考指標3	利活用が見込まれる事業者に対する説明会の回数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	参考値 (参考年度)	24 (R4年度)	年度ごとの実績値	25					

中目標3	<ul style="list-style-type: none"> <li>協力医療情報取扱事業者が増加する</li> <li>提供される医療情報の件数が増加する</li> </ul>								
測定指標2	協力医療情報取扱事業者の数								
	目標値 (目標年度)	170 (R10年度)	年度ごとの目標値	R5年度 120	R6年度 130	R7年度 140	R8年度 150	R9年度 160	達成状況 ○
	基準値 (基準年度)	108 (R4年度)	年度ごとの実績値	119					
測定指標3	医療情報の収集規模								
	目標値 (目標年度)	740万人 (R10年度)	年度ごとの目標値	R5年度 340	R6年度 420	R7年度 500	R8年度 580	R9年度 660	達成状況 ○
	基準値 (基準年度)	261万人 (R4年度)	年度ごとの実績値	364					
参考指標4	医療機関・自治体等に対する説明会の回数								
	参考値 (参考年度)	10 (R4年度)	年度ごとの実績値	9					
中目標4	国民・患者の制度に対する理解が増進される								
参考指標5	住民説明会の数								
	参考値 (参考年度)	2 (R4年度)	年度ごとの実績値	2					
参考指標6	コールセンターへの問い合わせ件数								
	参考値 (参考年度)	151件 (R4年度)	年度ごとの実績値	165					

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ② 目標達成 (判断根拠) -
	施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析等)	<p>中目標1については、改正次世代医療基盤法が令和6年4月に施行された後、新たな認定事業者申請が生じるため、令和5年度においては認定事業者の増加はなかったが、既存の認定事業者により匿名加工が適正に行われた。</p> <p>中目標2については、これまでの適切な広報活動で大学、製薬企業等の研究者への次世代医療基盤法の周知が進んだ等により、利用実績数(延べ数)が着実に増加している。ただし、単年度でカウントすると、R4年度は15件、R3年度は6件、R2年度は16件であり、R5年度に急激に実績数が伸びたわけではなく、着実な増加と判断できる。</p> <p>中目標3については、適切な広報活動で医療機関の次世代医療基盤法の理解が進んだこと等により、協力医療情報取扱事業者が増加し、提供される医療情報の件数が増加した。</p> <p>中目標4については、コールセンターへの問い合わせ件数は概ね前年同であり、国民・患者の制度に対する理解が増進された。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】 引き続き推進</p> <p>【目標・測定指標の見直し等について】</p> <p>中目標1については、令和6年4月に改正次世代医療基盤法が施行されたことに伴い、申請の増加が期待されるが、引き続き適正に匿名・仮名加工が行われるよう申請のあった事業者に対する認定作業に取り組む。</p> <p>中目標2及び3については、引き続き適切な広報活動等により、協力医療情報取扱事業者、提供される医療情報の件数の増加をめざす。</p> <p>中目標4についても、引き続きコールセンターの対応を行い、国民・患者の制度に対する理解の増進を図る。</p> <p>なお、中目標1及び中目標4については、現在、測定指標が設定されていないことから、適切な測定指標の設定について検討する。</p> <p>なお、本年度から改正次世代医療基盤法が施行されたが、改正法に基づき、仮名加工医療情報作成事業者の認定がされたのち、仮名加工医療情報の利活用が開始される予定である。今後の進捗を踏まえ、指標及び目標値について、来年度以降再考する必要がある。</p> <p>また、中目標2の測定指標「利活用件数」については、過去3年間に於いて年平均で約12件の増加であることを踏まえ、毎年15件の増加に、目標を上方修正することが妥当と考える。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局・作成責任者名	健康・医療戦略推進事務局 参事官 日野 力	事後評価実施時期	令和6年8月
-------------	--------------------------	----------	--------